

## 東京神学大学 2022 年度 特別 研 究 生 募 集 要 項

特別研究生とは、外国の教会から本学において、学位ならびに卒業資格の取得を目的とせず、1年間の神学研修をする外国人のために設けられたものです。

### 1. 入学資格

入学者は、入学資格として、以下の各号に該当しなければなりません。

- (1) 大学を卒業した者またはこれと同等以上の学力があると認められる者。
- (2) 諸教派所属の教職およびそれに準ずる者。
- (3) 日本語で本学において学習する力のある者。(願書提出時までに、独立行政法人国際交流基金および公益財団法人日本国際教育支援協会主催による日本語能力試験のN2または2級を受験していることを要する。)

### 2. 研修期間

研修期間は原則として1年です。ただし、語学上、学習上の必要のある場合、教授会の承認を得た上で、2学期まで延長することができます。

### 3. 入学時期

入学時期は、前期始業式、後期始業式の年2回となっています。

### 4. 校納金

校納金は、以下の通りです。

- (1) 出願時  
入学検定料      10,000 円 (出願と同時に納める)
- (2) 入学を許可された後  
入学金            20,000 円  
授業料            正規生の半額 (2022 年度正規生授業料は年間 540,000 円)

### 5. 出願手続

次の書類を揃え、出願期間中に、本学教務課宛に提出してください。

- ① 入学願書 (所定用紙。日本語により自筆し、写真貼付のこと。)      1 通
  - ・ 付表 1 志望理由・志望研究内容      1 通
  - ・ 付表 2 信仰の経歴      1 通
  - ・ 付表 3 参考情報      1 通
- ② 私の信仰経歴 (所定用紙 2 枚。日本語により自筆)      1 通
- ③ 最終在籍校 (或いは出身神学校) の成績証明書と卒業証明書、  
学位をもっている場合は、学位の証明書を添付する。(英語または日本語)  
各 1 通

- ④ 推薦状（英語または日本語。様式自由）  
 所属教団・各教派の責任者、或いは出身校の責任者によるもの 1 通
- ⑤ 独立行政法人国際協力基金および公益財団法人日本国際教育協会主催による  
 日本語能力試験N2または2級「日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書」  
 1 通
- ⑥ 特別研究生保証書（所定用紙） 1 通
- ⑦ 健康診断書 1 通
- ⑧ 入学検定料（日本円または日本国際郵便為替） 10,000 円  
 ＊既に来日している場合は、本学所定の振込用紙に必要事項を記入のうえ、出願期間  
 中に、日本国内の金融機関窓口（郵便局・ゆうちょ銀行を除く）から納入すること。
- ⑨ 研究計画書（8. 履修についての（2）に該当する場合）

#### ◇出願期間

前期 2022年1月7日（金）～ 1月21日（金）

後期 2022年6月3日（金）～ 6月17日（金）

書類提出先：〒181-0015 東京都三鷹市大沢 3-10-30 東京神学大学 教務課

\*書類を郵送する場合は、簡易書留や特定記録など授受の記録が残る方法で発送してく  
 ださい。配達途中の書類紛失に関しては、本学は責任を負いかねます。

\*教務課窓口で直接提出することもできます。

窓口取扱時間：火曜日～金曜日 8:30～17:00、土曜日 8:30～12:00

## 6. 審査

前期入学者については1月、後期入学者については6月の教授会において、審査し、  
 入学可否が決定されます。

## 7. 入学手続

審査後、審査結果通知を送付します。通知にしたがい、入学金および授業料納入等  
 の入学手続を行ってください。入学金は20,000円です。

入学が許可された後に、在日身元保証人は招請および在学中の生活面ならびに経済  
 面におけるすべての保証人となり、法務省に対する入国手続き一切をしてください。

本学は、原則として、入学が許可された後に入学許可証を発行する以上の便宜を図  
 ることができません。

## 8. 履修について

特別研究生の教科履修は、次の（1）（2）のいずれかによります。

- （1）各学期、学部科目の科目等履修・聴講を含めて7科目以上を履修する。
- （2）研究科委員会によって指名された研究アドバイザーの指導の下、研究計画書  
 に基づいて研究を進めます。その場合には各学期末に研究報告書を提出して  
 ください。また、必要に応じて授業科目の履修も認めます。

9. 留意事項について（以下「東京神学大学特別研究生に関する内規」より一部抜粋）

（宿 舎）

第6条 宿舎に関しては次による。

- （1）学生寮の内、特別研究生に供与できる空室がある場合には、寮規則を遵守することを条件に、別途料金表に定めるところに従い、使用することができる。
- （2）それ以外の場合、本学では住宅の斡旋・紹介はしない。

（その他）

第10条 特別研究生は、身分証明書および図書館利用者票の交付を受けることができる。

第11条 特別研究生は、本学の行う礼拝に参加し、また特別講義を聴講し、医務室、牧会カウンセリング・ルームを利用することができる。また、在籍期間に限り、教授会の許可を経て、いずれかのクラスに加わることができる。